特別口座に関するお手続きのご案内

住所変更、改姓名、改印	
目的	住所、姓名、印鑑等、届出の内容を変更したい。
内容	『変更届』をご提出いただき、特別口座にお届出いただいている住所等の内容を変更し、あわせて株主名簿の住所等を変更します。
お手続きいただける方	特別口座の株主様
手続用紙	変更届
必要書類等	下記をご参照ください。
手数料	
ご提出先	①中央三井信託銀行の営業店窓口（コンサルプラザを除く） ②中央三井信託銀行の証券代行事務センターあて郵送 ③日本証券代行本支店
効力発生日	
手続完了	当社より、手続完了のご案内をお送りします。
お手続き上のご注意	・お届出の印鑑をご捺印ください。 ・お届出の住所・氏名は正確にご記入ください。
その他	●特別口座の株主様は口座管理機関である当社にお届出ください。あわせて当社にて株主名簿の内容も更新いたします。 ●証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引きの証券会社にもお届出ください。

≪必要書類等≫

変更内容	必要書類等		備考
	お届出印鑑がある場合	お届出印鑑がない場合	
住所･住居表示	・なし	・印鑑登録証明書 ・住民票等	住民票等は旧住所から新住所へ移転した事実が記載されているものを添付してください。
姓・名	・戸籍謄（抄）本	・戸籍謄（抄）本 ・印鑑登録証明書	姓・名変更等が記載されているものを添付してください。
届出印鑑	・なし	・印鑑登録証明書	

中央三井信託銀行株式会社　証券代行部